

第148期

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時:平成24年6月28日(木曜日) 午前10時  
(受付開始:午前9時)

開催場所:ヒルトン東京4階 菊の間



## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

株式会社 **ニコン**

証券コード:7731

# 目次

## ■招集ご通知

第148期定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

## 【添付書類】

## ■事業報告

1. 企業集団の現況	4
(1) 当事業年度の事業の状況	
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	
(3) 重要な親会社及び子会社の状況	
(4) 対処すべき課題	
(5) 主要な事業内容	
(6) 主要な営業所及び工場	
(7) 使用人の状況	
(8) 当社の主要な借入先の状況	
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	
2. 会社の現況	13
(1) 株式の状況	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 会社役員の状況	
(4) 会計監査人の状況	
(5) 業務の適正を確保するための体制	

## ■連結計算書類

連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26

## ■計算書類

貸借対照表	27
損益計算書	28
株主資本等変動計算書	29

## ■監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本	30
計算書類に係る会計監査報告書謄本	31
監査役会の監査報告書謄本	32

## ■株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	34
第2号議案 定款一部変更の件	35
第3号議案 取締役10名選任の件	36
第4号議案 監査役2名選任の件	41
第5号議案 取締役賞与支給の件	42
電磁的方法による議決権行使のご案内	43

株主総会会場ご案内図

株主各位

東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

株式会社 **ニコン**

取締役社長 木村 眞琴

## 第148期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第148期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、議決権を行使いただくことが可能ですので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月27日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない場合は、賛の表示があったものとして取扱わせていただきます。

### 【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

43頁に記載の「電磁的方法による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、平成24年6月27日(水曜日)午後5時までにインターネット等により議決権をご行使ください。

### 【複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い】

郵送と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。

電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

敬 具

## 記

1. 日 時	平成24年6月28日(木曜日) 午前10時								
2. 場 所	東京都新宿区西新宿6丁目6番2号 ヒルトン東京4階 菊の間 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)								
3. 目的事項	<table border="1"><tr><td><b>報告事項</b></td></tr><tr><td>1. 第148期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第148期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 計算書類報告の件</td></tr><tr><td><b>決議事項</b></td></tr><tr><td><b>第1号議案</b> 剰余金処分の件</td></tr><tr><td><b>第2号議案</b> 定款一部変更の件</td></tr><tr><td><b>第3号議案</b> 取締役10名選任の件</td></tr><tr><td><b>第4号議案</b> 監査役2名選任の件</td></tr><tr><td><b>第5号議案</b> 取締役賞与支給の件</td></tr></table>	<b>報告事項</b>	1. 第148期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第148期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 計算書類報告の件	<b>決議事項</b>	<b>第1号議案</b> 剰余金処分の件	<b>第2号議案</b> 定款一部変更の件	<b>第3号議案</b> 取締役10名選任の件	<b>第4号議案</b> 監査役2名選任の件	<b>第5号議案</b> 取締役賞与支給の件
<b>報告事項</b>									
1. 第148期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第148期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 計算書類報告の件									
<b>決議事項</b>									
<b>第1号議案</b> 剰余金処分の件									
<b>第2号議案</b> 定款一部変更の件									
<b>第3号議案</b> 取締役10名選任の件									
<b>第4号議案</b> 監査役2名選任の件									
<b>第5号議案</b> 取締役賞与支給の件									

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

[http://www.nikon.co.jp/ir/stock\\_info/meeting/index.htm](http://www.nikon.co.jp/ir/stock_info/meeting/index.htm)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、アジアは中国を中心に拡大傾向が続きましたが、欧州政府債務危機の影響を受け、米国及び欧州は回復が鈍化し、また、わが国経済は東日本大震災の影響に加え、世界経済の景気減速や円高、タイの洪水の影響を受け厳しい状況となりました。

事業別では、精機事業においては、半導体・液晶関連市場ともに引き続きメーカー各社の設備投資が堅調に推移しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場は、国内を除く地域で拡大したものの、下期はタイの洪水の影響により当社など一部メーカーの製品供給が落ち込み、コンパクトデジタルカメラ市場はアジアを除く全地域で縮小しました。また、インストルメント事業においては、バイオサイエンス関連市場は厳しい環境となり、産業機器関連市場は前年並となりました。

こうした状況の下、当社グループは、東日本大震災に対しては、サプライチェーンの早期再生・強化に取り組み、電力使用量の削減も行いつつ上期中に製品供給を回復しました。また、タイの洪水により昨年10月に「Nikon (Thailand) Co., Ltd.」が浸水し操業を停止しましたが、排水完了から約1カ月後の本年1月には再稼働し、3月末には協力工場とあわせて通常の生産量への回復を実現しました。加えて、これら災害対応の経験を踏まえ、リスク管理体制の再整備にも取り組みました。

また、主力事業において、生産リードタイムの短縮やコスト削減を徹底して行うなど体質改善に努めるとともに、新たな製品により市場の創出を図り、新興国市場の開拓、市場ニーズを的確に捉えた製品の投入、各業務プロセスのスピード向上と連携強化などを行う一方、新事業の創出にも注力しました。

これらの結果、当社グループの連結業績は、売上高は9,186億51百万円、前期比311億38百万円(3.5%)の増加、営業利益は800億80百万円、前期比260億27百万円(48.2%)の増加、経常利益は893億83百万円、前期比335億71百万円(60.2%)の増加、当期純利益は593億5百万円、前期比319億93百万円(117.1%)の増加となりました。

次に、事業別の概況につきご報告申し上げます。

## 精機事業

当事業関連市況は、半導体・液晶関連分野のいずれにおいても、メーカー各社の堅調な設備投資が継続しました。

このような状況の下、半導体露光装置分野では、ダブルパターンニング対応のArF液浸スキャナー「NSR-S620D」を中心に拡販に努めました。また、精度や生産性をさらに向上させた新製品「NSR-S621D」の出荷を開始しました。

液晶露光装置分野では、スマートフォン・タブレット型端末などの量産に最適な高精細・中小型液晶ディスプレイ用の装置が順調に推移したほか、新製品の開発にも注力し、生産性と解像度を向上させたマルチレンズシステム搭載の「FX-66S」などの出荷を開始しました。

また、工期短縮やコスト削減など収益構造改善への取り組みにも事業全体を通じて継続的に努めました。

これらの結果、当事業の売上高は2,481億45百万円、前期比18.9%の増加となり、営業利益は427億23百万円となりました。

## 映像事業

当事業関連市況のうち、レンズ交換式デジタルカメラ市場は、震災の影響もあり国内は縮小したものの、米国・欧州・アジアでは拡大しました。一方、コンパクトデジタルカメラ市場は、アジアを除く全地域で縮小しました。

このような状況の下、レンズ交換式デジタルカメラは、下期にタイの洪水の影響を受けデジタル一眼レフカメラの生産は減少しましたが、上期が順調であったことに加え、昨年10月に発売した「Nikon<sup>フ</sup>1」の販売も好調であった結果、全体では前期を上回る販売数量を達成しました。また、本年3月には次世代フラッグシップ機「D4」、圧倒的な高精細・高画質を実現した「D800」を発売し、好評を博しました。

コンパクトデジタルカメラは、高性能モデルの「COOLPIX<sup>フルピクス</sup> P7100」、スリムモデルの「COOLPIX S6200」、「COOLPIX S3100」などのP・Sシリーズが好調に推移した結果、市場が縮小するなか、販売数量は過去最高を大幅に更新し、欧州では当事業年度のトップシェアを獲得しました。

交換レンズは、順調に販売を伸ばし、昨年10月には「NIKKOR<sup>ニッコール</sup>」レンズの累計生産数が6,500万本を達成しました。

また、アラブ首長国連邦ドバイに販売子会社「Nikon Middle East FZE」を設立し、中東、アフリカ、西・南アジアでの販売・サービス体制の強化を図り、新興国市場開拓を進めました。

これらの結果、円高の影響もあり、当事業の売上高は5,871億27百万円、前期比1.6%の減少となり、営業利益は539億71百万円となりました。

### インストルメンツ事業

当事業関連市況のうち、バイオサイエンス関連市況は欧米などでの公共予算執行繰り延べの影響により厳しい環境となりました。また、産業機器関連市況はスマートフォン・タブレット型端末関連の設備投資は堅調でしたが、半導体・電子部品関連の設備投資抑制の影響を受けました。

このような状況の下、バイオサイエンス事業では、先端研究分野向けシステム商品に加え、研究・臨床分野で広く使われる生物用正立顕微鏡<sup>エクリプス</sup>「ECLIPSE Ni/Ciシリーズ」など、主力となる新製品を発売し、拡販に努めました。

産業機器事業では、測定顕微鏡など既存製品の拡販に努めるとともに、X線装置を含む非接触三次元測定機の開発・販売に注力しました。

これらの結果、当事業の売上高は560億円、前期比2.5%の減少となり、営業損失は31億66百万円となりました。

### その他の事業

カスタムプロダクツ事業では、宇宙関連製品や固体レーザーの拡販に努め、売上げを大きく伸ばしました。ガラス事業では、液晶フォトマスク基板や光学部品などの拡販に努めました。

この結果、これらの事業の売上高は273億79百万円、前期比11.7%の増加となり、営業利益は41億80百万円となりました。

- (注) 1. 当期より各事業の費用に関する業績管理方法を変更し、研究開発費、用益提供費等のうち、基礎研究及び本社機能等にかかる一部費用について、各事業の費用から除いております。この変更により当期の各事業の営業利益は、精機事業で63億6百万円、映像事業で101億3百万円、インストルメンツ事業で13億14百万円、その他の事業で5億70百万円、それぞれ増加しております。なお、連結売上高、連結営業利益及び各事業の売上高には影響いたしません。
2. 事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。
  3. 当期より「デジタル一眼レフカメラ」及び「レンズ交換式アドバンストカメラ」を総称して「レンズ交換式デジタルカメラ」としております。
  4. 当期より「望遠鏡事業」を「その他の事業」から「映像事業」に移管しております。これに伴い、映像事業及びその他の事業の前期比の算出については、前期実績を新区分に組み替えて対比しております。

## 第148期事業別売上高

事業	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
精機事業	248,145	27.0	18.9
映像事業	587,127	63.9	△1.6
インストルメンツ事業	56,000	6.1	△2.5
その他の事業	27,379	3.0	11.7
計	918,651	100.0	3.5

### ②設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は559億14百万円であり、事業別の投資額は、精機事業73億41百万円、映像事業332億98百万円、インストルメンツ事業12億33百万円、その他の事業90億58百万円であります。なお、当期に実施いたしました主な設備投資の内容は、映像事業の生産子会社「Nikon (Thailand) Co., Ltd.」における洪水被害に伴う生産設備の入替並びに精機事業での先端露光装置の開発・生産のための設備の増設であります。

### ③資金調達の状況

当期末現在の長期借入金残高(1年内返済分を含む)は276億円であり、前期末と比べ11億40百万円増加しております。

なお、当期は増資又は社債発行による資金調達を行っておりません。

### ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

①当社グループ

区 分	第145期 (平成20年度)	第146期 (平成21年度)	第147期 (平成22年度)	第148期 (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	879,719	785,498	887,512	918,651
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	47,689	△15,334	55,811	89,383
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	28,055	△12,615	27,312	59,305
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	70円76銭	△31円82銭	68円90銭	149円57銭
総 資 産 (百万円)	749,805	740,632	829,909	860,230
純 資 産 (百万円)	379,086	372,069	389,220	433,616

②当社

区 分	第145期 (平成20年度)	第146期 (平成21年度)	第147期 (平成22年度)	第148期 (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	663,945	572,972	677,661	688,781
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	28,478	△35,360	25,303	48,575
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	16,364	△19,367	12,879	29,318
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	41円27銭	△48円86銭	32円49銭	73円94銭
総 資 産 (百万円)	609,819	590,166	655,760	662,603
純 資 産 (百万円)	297,425	283,802	291,018	305,995

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社栃木ニコンプレジジョン	425百万円	100.0%	精機事業の製品及び部品の製造
株式会社宮城ニコンプレジジョン	200百万円	100.0%	精機事業の製品及び部品の製造
株式会社栃木ニコン	363百万円	100.0%	映像事業製品の製造
株式会社仙台ニコン	480百万円	100.0%	映像事業製品の製造
株式会社ニコンイメージングジャパン	400百万円	100.0%	映像事業製品の国内における販売
株式会社ニコンインステック	417百万円	100.0%	インストルメント事業製品の国内における販売
Nikon Precision Inc.	1千米ドル	* 100.0%	精機事業製品の米国及び欧州における販売
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	10億バーツ	100.0%	映像事業製品の製造
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	32百万米ドル	* 100.0%	映像事業製品の製造
Nikon Inc.	1千米ドル	* 100.0%	映像事業製品の米州における販売
Nikon Europe B.V.	1百万ユーロ	* 100.0%	映像事業製品の欧州における販売
Nikon Hong Kong Ltd.	78,130千香港ドル	* 100.0%	映像事業製品のアジアにおける販売
Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	10百万米ドル	* 100.0%	映像事業製品の中国における販売

(注) \* は当社の出資比率が間接所有による出資比率であることを表します。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業分野に関しては、精機事業では、半導体関連市況、液晶関連市況ともにメーカー各社の急速な設備投資抑制の影響を受け、インストルメンツ事業は、バイオサイエンス関連市況、産業機器関連市況ともに不透明な状況が続くものと予想されます。一方、映像事業では、デジタルカメラ市場は今後も伸長すると見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、新たな価値を提供できる競争力のある製品のタイムリーな市場投入に努め、主力事業の事業拡大と収益性向上を図るとともに、健康・医療分野など、ニコンのコア技術を活かした新事業の育成により、ニコンブランドを一層拡がりのあるものとしてまいります。また、各事業機能の連携強化による事業プロセス全体の最適化、環境変化に柔軟かつスピード感をもって対応できる企業体質の実現、CSRを常に意識した事業活動のグローバル展開を図ります。さらに、より強固なリスク管理体制の整備に取り組むとともに、災害発生時の被害の最小化に努めます。

これらの施策を通じて、常に新たな価値を提供し、成長し続けることができるニコングループを目指してまいります。

#### (5) 主要な事業内容(平成24年3月31日現在)

当社グループの主要事業は、以下の製品の製造販売であります。

事業	主要製品
精機事業	半導体露光装置、液晶露光装置
映像事業	レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、フィルムカメラ、望遠鏡
インストルメンツ事業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、測定機、半導体検査装置
その他の事業	特注機器、液晶フォトマスク基板

(注) 1. 当期より「デジタル一眼レフカメラ」及び「レンズ交換式アドバンスカメラ」を総称して「レンズ交換式デジタルカメラ」としております。

2. 当期より「望遠鏡事業」を「その他の事業」から「映像事業」に移管しております。

## (6) 主要な営業所及び工場(平成24年3月31日現在)

### 株式会社ニコン

本社(東京都)、大井製作所(東京都)、横浜製作所(神奈川県)、相模原製作所(神奈川県)、熊谷製作所(埼玉県)、水戸製作所(茨城県)、横須賀製作所(神奈川県)

株式会社栃木ニコンプレシジョン	(栃木県)
株式会社宮城ニコンプレシジョン	(宮城県)
株式会社栃木ニコン	(栃木県)
株式会社仙台ニコン	(宮城県)
株式会社ニコンイメージングジャパン	(東京都)
株式会社ニコンインステック	(東京都)
Nikon Precision Inc.	(米国 カリフォルニア州ベルモント市)
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	(タイ アユタヤ県)
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.	(中国 江蘇省無錫市)
Nikon Inc.	(米国 ニューヨーク州メルヴィル)
Nikon Europe B.V.	(オランダ アムステルダム市)
Nikon Hong Kong Ltd.	(中国 香港特別行政区)
Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.	(中国 上海市)

(注) 本年3月1日付にて横浜製作所横須賀分室を組織改編し、横須賀製作所を新設しております。

## (7) 使用人の状況(平成24年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
24,348名	61名減

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,549名	50名増	43.6歳	19.4年

(注) 平均年齢及び平均勤続年数は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

## (8) 当社の主要な借入先の状況(平成24年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
明治安田生命保険相互会社	7,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,250
日本生命保険相互会社	4,200

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成24年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ②発行済株式の総数 400,878,921株
- ③単元株式数 100株
- ④株主数 22,600名
- ⑤大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	30,063	7.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,851	7.5
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	23,825	6.0
明治安田生命保険相互会社	20,565	5.2
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	19,222	4.8
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,134	2.3
東京海上日動火災保険株式会社	8,054	2.0
日本生命保険相互会社	7,893	2.0
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	7,706	1.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,378	1.9

(注)出資比率は自己株式(4,342,128株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社の会社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成24年3月31日現在)

回次 (発行年月日)	新株予約権の 個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たりの 発行価額	1個当たりの 行使価額	権利行使期間	保有状況	
						取締役	監査役
第2回 (平成16年7月1日)	34個	当社普通株式 34,000株	無償	1,225,000円	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	34個 (4名)	0個 (0名)
第3回 (平成17年7月1日)	77個	当社普通株式 77,000株	無償	1,273,000円	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	67個 (8名)	10個 (1名)
第4回 (平成19年3月14日)	44個	当社普通株式 44,000株	840,000円	2,902,000円	平成21年2月28日から 平成29年2月27日まで	39個 (8名)	5個 (1名)
第5回 (平成19年8月27日)	137個	当社普通株式 13,700株	325,900円	100円	平成19年8月28日から 平成49年8月27日まで	118個 (8名)	19個 (2名)
第6回 (平成20年11月25日)	636個	当社普通株式 63,600株	73,400円	100円	平成20年11月26日から 平成50年11月25日まで	581個 (9名)	55個 (1名)
第7回 (平成21年8月10日)	397個	当社普通株式 39,700株	140,800円	100円	平成21年8月11日から 平成51年8月10日まで	367個 (9名)	30個 (1名)
第8回 (平成22年7月14日)	418個	当社普通株式 41,800株	152,700円	100円	平成22年7月15日から 平成52年7月14日まで	390個 (9名)	28個 (1名)
第9回 (平成24年3月19日)	635個	当社普通株式 63,500株	203,700円	100円	平成24年3月20日から 平成54年3月19日まで	635個 (10名)	0個 (0名)

(注) 1. 社外取締役及び社外監査役に付与した新株予約権はありません。

2. 監査役が保有する新株予約権は、当該各監査役が取締役又は執行役員の在任期間中に付与されたものであります。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

当社の取締役を兼務していない執行役員に対して、以下のとおり新株予約権を交付しております。

回次 (発行年月日)	新株予約権の 個数	目的たる株式 の種類及び数	1個当たりの 発行価額	1個当たりの 行使価額	権利行使期間	交付人数
第9回 (平成24年3月19日)	362個	当社普通株式 36,200株	203,700円	100円	平成24年3月20日から 平成54年3月19日まで	14名

### ③ その他現に発行している新株予約権

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

	地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
※	取締役会長	苅 谷 道 郎	グループの重要な経営方針に係る事項 JSR株式会社社外取締役	
※	取締役社長 (社長執行役員)	木 村 眞 琴	経営全般 新事業開発本部担当役員	
※	取締役兼CFO (副社長執行役員)	伊 藤 純 一	社長補佐 経営企画本部担当役員 財務・経理本部担当役員 Nikon Americas Inc.会長 Nikon Holdings Europe B.V.会長	*
	取締役 (専務執行役員)	諏 訪 恭 一	コアテクノロジーセンター長	
	取締役 (専務執行役員)	牛 田 一 雄	知的財産本部担当役員 精機カンパニープレジデント Nikon Precision Inc.会長	
	取締役 (常務執行役員)	熊 澤 政 美	システム本部担当役員 知的財産本部長	
	取締役 (常務執行役員)	正 井 俊 之	インストルメンツカンパニープレジデント	
	取締役 (常務執行役員)	岡 本 恭 幸	映像カンパニープレジデント	
	取締役 (常務執行役員)	橋 爪 規 夫	財務・経理本部長 Nikon Holdings Hong Kong Limited社長	
	取締役 (執行役員)	金 澤 健 一	ビジネススタッフセンター長	*
	取締役	松 尾 憲 治	明治安田生命保険相互会社取締役 代表執行役社長 中部電力株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外監査役	
	取締役	樋 口 公 啓	東京海上日動火災保険株式会社相談役 能美防災株式会社社外取締役 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 株式会社三菱総合研究所社外監査役	
	常勤監査役	河 合 芳 道	株式会社アバールデータ社外取締役	*
	常勤監査役	長 井 良 幸	—	
	監査役	可 児 晋	三菱商事株式会社顧問	
	監査役	上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役会長 三菱重工業株式会社社外監査役 株式会社三菱総合研究所社外監査役	*
	監査役	畑 口 紘	弁護士 双信電機株式会社社外監査役	*

(注) 1. ※印は、代表取締役を表します。

2. \*印は、平成23年6月29日開催の第147期定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役を表します。

3. 寺東一郎及び河合芳道の両氏は、平成23年6月29日開催の第147期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 梶原守氏は辞任により、また、中野豊士及び上條政俊の両氏は任期満了により、それぞれ平成23年6月29日開催の第147期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任いたしました。
5. 取締役のうち、松尾憲治及び樋口公啓の両氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を同社の有価証券上場規程所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 監査役のうち、可児晋、上原治也及び畑口紘の各氏は社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を同社の有価証券上場規程所定の独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
7. 常勤監査役河合芳道氏は、当社の経理担当役員としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、明治安田生命保険相互会社、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社から資金の借入れを行っております。また、当社は、明治安田生命保険相互会社及び東京海上日動火災保険株式会社に対し、それぞれ保険契約に基づき保険料を支払っております。また、当社と三菱重工工業株式会社の間には、当社が製品を販売する等の取引関係があります。
9. 上原治也氏は、平成24年4月1日付にて、三菱UFJ信託銀行株式会社取締役会長を退任し、同日付にて同行最高顧問に就任しております。

#### (ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、取締役の執行役員兼務状況は前頁に記載の表のとおりであります。平成24年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	川端 邦雄	精機カンパニー副プレジデント兼液晶露光装置事業部長
常務執行役員	大木 裕史	コアテクノロジーセンター副センター長兼研究開発本部長
常務執行役員	本田 隆晴	広報・IR部担当役員、経営企画本部長
執行役員	森下 耕二	社長付
執行役員	馬立 稔和	精機カンパニー副プレジデント兼営業本部長
執行役員	小坂 庸雄	映像カンパニー生産本部長
執行役員	風見 一之	新事業開発本部長
執行役員	今 常嘉	ビジネススタッフセンター副センター長
執行役員	御給 伸好	Nikon Inc.社長兼CEO
執行役員	浜田 智秀	精機カンパニー液晶露光装置事業部第二開発部ゼネラルマネジャー
執行役員	中島 正夫	精機カンパニー生産本部長
執行役員	下田 治	新事業開発本部副本部長
執行役員	岩岡 徹	映像カンパニーマーケティング本部長
執行役員	吉川 健二	Nikon Metrology NV会長兼CEO

(注) 岩岡徹及び吉川健二の両氏は、平成23年6月29日開催の取締役会において新たに執行役員に選任され、就任いたしました。

## ②取締役及び監査役の報酬等の額

### イ. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	14名 (2名)	619百万円 (18百万円)
監査役 (うち社外監査役)	8名 (5名)	76百万円 (28百万円)
合 計	22名	696百万円

(注) 1. 上記の支給人数には、平成23年6月29日開催の第147期定時株主総会最終の時をもって退任した取締役2名(社外取締役を含まない)及び監査役3名(うち社外監査役2名)が含まれております。

2. 上記には、株式報酬型ストックオプションの報酬等として平成24年3月2日開催の取締役会決議により取締役10名(社外取締役を含まない)に付与した新株予約権に関する報酬等の額129百万円並びに第148期に係る取締役10名(社外取締役を含まない)に対する役員賞与引当金の額131百万円が含まれております。

### ロ. 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の額

- ・平成23年6月29日開催の第147期定時株主総会における「退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件」の決議に基づき退任役員へ支給した退職慰労金及び在任役員の退任時に支給を予定する退職慰労金打切り支給額の合計額は、取締役12名に対し1,681万円(うち社外取締役2名に対し100万円)、監査役5名に対し302万円(うち社外監査役3名に対し150万円)であります。なお、上記金額には、前事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額は含んでおりません。
- ・平成23年6月29日開催の第147期定時株主総会における「取締役賞与支給の件」の決議に基づき第147期の賞与として支給した額は、取締役10名(社外取締役を含まない)に対し1億6,422万円であります。

## ③社外役員に関する事項

## イ. 重要な兼職先と当社との関係

「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

## ・取締役会への出席状況

氏名	開催回数及び出席回数
取締役 松尾 憲治	12回中 12回
取締役 樋口 公啓	12回中 10回
監査役 可児 晋	12回中 12回
監査役 上原 治也	9回中 7回
監査役 畑口 紘	9回中 9回

(注) 監査役上原治也及び畑口紘の両氏は、平成23年6月29日開催の第147期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

## ・監査役会への出席状況

氏名	開催回数及び出席回数
監査役 可児 晋	8回中 8回
監査役 上原 治也	6回中 5回
監査役 畑口 紘	6回中 6回

(注) 監査役上原治也及び畑口紘の両氏は、平成23年6月29日開催の第147期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

## ・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役は、経営に関する高い見識に基づき、業務執行から独立した立場で、取締役会の審議・報告内容につき、積極的に助言・質問を行いました。

各社外監査役は、経営に関する高い見識に基づき、かつ、独立性を踏まえた中立の立場から、取締役会の審議・報告内容につき、経営監視機能を果たすため適宜質問を行い、また、監査役会の審議・報告内容につき、実効性の高い監査の実現のため積極的に質問・意見表明を行いました。

## 八. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	87
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	163

(注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。)を受けております。

2. 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的に区分もできないため、これを合算して記載しております。

3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、国際財務報告基準導入に関するコンサルティング業務を委託し、対価を支払っております。なお、上表下段の金額には当該対価を含んでおります。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適確性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの強化を進めることが重要であり、その実効性の向上をめざして内部統制を充実させてまいります。すなわち、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守、資産の保全を図ることが重要な経営責任であると認識し、これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. ニコングループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「ニコンCSR憲章」を制定し、また、ニコングループの役職員が法令や社内規程に従いかつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう「ニコン行動規範」にて基準を明確にしています。
- ロ. 社会的責任経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発、活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、その傘下において「企業倫理委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保する活動を定期的に行います。また、CSR並びにコンプライアンスに関する活動を統括し、推進するための専任部門を設置しています。
- ハ. 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、報告相談窓口として「倫理ホットライン」を整備するなど、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。
- ニ. 部門の業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部監査部門を設置し、グループの内部監査を行っています。
- ホ. 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「ニコンCSR憲章」及び「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築しています。

### ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図っています。
- ロ. 組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。

- ハ. 取締役の意思決定、業務執行を効率的に行うことを目的として、次の機関を設置しています。  
常勤取締役等から構成する「経営委員会」は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、一般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けます。また、目的別に「経営会議」、各種委員会などの機関を設置しています。
- 二. 企業理念である「信頼と創造」の下、経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、子会社を含めた事業一貫体制による分権経営(カンパニー制)によって事業運営を行い、定期的に開催する「事業活動報告会」においてその執行及び課題の進捗状況を把握するほか、「業績評価制度」に基づいてその成果を評価・確認しています。

### ③取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じ取締役、監査役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備しています。
- ロ. 情報の保護については社内規程を定め、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置等を講じています。このほか当社が保有する全ての情報資産の保護、業務遂行の適正化、効率化を推進することを目的として情報管理体制を整備・強化し、役職員に対して情報の保存・管理の徹底を図っています。

### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置し、重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じるなど、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めています。
- ロ. 企業倫理、個人情報保護、環境管理、品質管理、輸出管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野を中心に規程・マニュアルを整備し、損失防止の管理体制を強化しています。
- ハ. 内部監査部門が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備しています。

## ⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 国内子会社・海外現地法人に対しては「国内子会社・海外現地法人に関する決裁基準」により、各社の権限と責任を明確にしており、指導・管理を徹底しています。
  - ロ. 当社及びグループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めています。
  - ハ. グループ各社に対する調査・監査実施の体制として、監査役、会計監査人による監査に加え、内部監査部門の充実を図りその監査対象範囲を拡大しています。
- 二. グループ内のコンプライアンスの徹底に関しては、グループ共通の基本姿勢である「ニコンCSR憲章」のもと、「ニコン行動規範」などによりグループ会社役職員への企業倫理意識の浸透・定着を図っています。また、コンプライアンスに関する報告相談制度については、「倫理ホットライン」を設けるなど仕組みの構築・整備を進めています。

## ⑥監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役会運営を効率的に行い、監査役監査の実効性を高めることを目的として、監査役の職務を補助する当社の使用人若干名を専任の監査役スタッフとして従事させています。
- ロ. 監査役スタッフの人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保しています。

## ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、「経営委員会」、「経営会議」、「事業活動報告会」等の重要な会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスについて常に把握し、監査しています。
- ロ. 監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口へ寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項等について、迅速かつ有効に報告がなされる体制が整備されています。
- ハ. 監査役に対しては、内部監査部門より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行っており、監査役は必要に応じて内部監査部門に調査を求めるなど、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の執行部門からの独立を確保するとともに、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めています。
- ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っています。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

以 上

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>609,474</b>
現金及び預金	132,404
受取手形及び売掛金	137,533
商品及び製品	118,899
仕掛品	112,143
原材料及び貯蔵品	31,991
繰延税金資産	47,110
その他	34,061
貸倒引当金	△4,667
<b>固定資産</b>	<b>250,755</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>130,943</b>
建物及び構築物	37,807
機械装置及び運搬具	35,200
土地	14,609
リース資産	4,901
建設仮勘定	23,809
その他	14,615
<b>無形固定資産</b>	<b>33,085</b>
のれん	5,157
その他	27,927
<b>投資その他の資産</b>	<b>86,727</b>
投資有価証券	55,355
繰延税金資産	13,293
その他	18,284
貸倒引当金	△207
<b>資産合計</b>	<b>860,230</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>342,009</b>
支払手形及び買掛金	155,338
短期借入金	18,350
リース債務	2,163
未払費用	54,751
未払法人税等	15,076
前受金	54,214
製品保証引当金	7,594
その他	34,519
<b>固定負債</b>	<b>84,604</b>
社債	40,000
長期借入金	22,900
リース債務	2,953
退職給付引当金	3,700
資産除去債務	2,365
その他	12,684
<b>負債合計</b>	<b>426,613</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>453,017</b>
資本金	65,475
資本剰余金	80,711
利益剰余金	319,823
自己株式	△12,992
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△20,005</b>
その他有価証券評価差額金	3,061
繰延ヘッジ損益	△1,592
為替換算調整勘定	△21,474
<b>新株予約権</b>	<b>604</b>
<b>純資産合計</b>	<b>433,616</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>860,230</b>

連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		918,651
売上原価		567,000
売上総利益		351,651
販売費及び一般管理費		271,570
営業利益		80,080
営業外収益		
受取利息	941	
受取配当金	1,130	
為替差益	4,079	
持分法による投資利益	1,535	
その他	4,230	11,917
営業外費用		
支払利息	1,037	
その他	1,576	2,614
経常利益		89,383
特別利益		
固定資産売却益	159	
投資有価証券売却益	65	
受取保険金	15,920	16,144
特別損失		
固定資産除却損	250	
固定資産売却損	4	
減損損失	6,502	
投資有価証券売却損	96	
投資有価証券評価損	0	
災害による損失	12,505	19,360
税金等調整前当期純利益		86,168
法人税、住民税及び事業税	26,627	
法人税等調整額	235	26,862
少数株主損益調整前当期純利益		59,305
当期純利益		59,305

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	65,475	80,711	272,227	△13,173	405,241
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,550		△5,550
剰余金の配当(中間配当)			△6,740		△6,740
当期純利益			59,305		59,305
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分			△111	186	75
連結範囲の変動			692		692
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	47,595	180	47,776
平成24年3月31日残高	65,475	80,711	319,823	△12,992	453,017

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	4,450	△696	△20,201	△16,448	427	389,220
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,550
剰余金の配当(中間配当)						△6,740
当期純利益						59,305
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						75
連結範囲の変動						692
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,388	△895	△1,272	△3,557	177	△3,379
連結会計年度中の変動額合計	△1,388	△895	△1,272	△3,557	177	44,396
平成24年3月31日残高	3,061	△1,592	△21,474	△20,005	604	433,616

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>415,305</b>
現金及び預金	71,378
受取手形	6,249
売掛金	89,904
製品	52,076
半製品	1,128
原材料	135
仕掛品	96,084
貯蔵品	13,454
繰延税金資産	35,628
関係会社短期貸付金	29,145
未収入金	18,093
その他	2,240
貸倒引当金	△214
<b>固定資産</b>	<b>247,298</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>76,588</b>
建物	19,960
構築物	879
機械及び装置	22,383
車両運搬具	140
工具、器具及び備品	5,792
土地	9,872
リース資産	3,885
建設仮勘定	13,673
<b>無形固定資産</b>	<b>24,958</b>
特許権	6,680
借地権	4
商標権	21
施設利用権	89
ソフトウェア	18,162
リース資産	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>145,751</b>
投資有価証券	44,866
関係会社株式	47,583
出資金	1
関係会社出資金	14,918
関係会社長期貸付金	11,870
従業員に対する長期貸付金	10
長期前払費用	645
前払年金費用	8,852
繰延税金資産	14,307
その他	2,702
貸倒引当金	△9
<b>資産合計</b>	<b>662,603</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>278,223</b>
支払手形	917
買掛金	118,506
短期借入金	13,600
1年内返済予定の長期借入金	4,700
リース債務	1,733
設備関係未払金	20,803
未払費用	25,261
未払法人税等	14,977
前受金	40,089
預り金	29,926
製品保証引当金	3,619
その他	4,087
<b>固定負債</b>	<b>78,384</b>
社債	40,000
長期借入金	22,900
リース債務	2,269
収用関係仮受金	10,490
資産除去債務	1,423
その他	1,301
<b>負債合計</b>	<b>356,608</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>303,969</b>
資本金	65,475
資本剰余金	80,711
資本準備金	80,711
<b>利益剰余金</b>	<b>170,774</b>
利益準備金	5,565
その他利益剰余金	165,209
特別償却準備金	22
研究開発積立金	2,056
買換資産圧縮積立金	5,072
圧縮積立金	18
別途積立金	111,211
繰越利益剰余金	46,828
自己株式	△12,992
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,421</b>
その他有価証券評価差額金	3,047
繰延ヘッジ損益	△1,626
<b>新株予約権</b>	<b>604</b>
<b>純資産合計</b>	<b>305,995</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>662,603</b>

# 損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		688,781
売上原価		527,234
売上総利益		161,547
販売費及び一般管理費		127,835
営業利益		33,712
営業外収益		
受取利息・配当金	8,750	
その他の営業外収益	10,249	18,999
営業外費用		
支払利息	1,013	
その他の営業外費用	3,123	4,136
経常利益		48,575
特別利益		
固定資産売却益	65	
投資有価証券売却益	44	109
特別損失		
固定資産除却損	182	
固定資産売却損	0	
減損損失	4	
投資有価証券売却損	95	
災害による損失	2,787	3,070
税引前当期純利益		45,614
法人税、住民税及び事業税	13,815	
法人税等調整額	2,481	16,296
当期純利益		29,318

## 株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金								
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金								
				特別償却準備金	研究開発積立金	買換資産圧縮積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年4月1日残高	65,475	80,711	5,565	28	2,056	5,131	-	111,211	29,866	△13,173	286,872	
当期変動額												
特別償却準備金の取崩				△6					6		-	
買換資産圧縮積立金の取崩						△58			58		-	
圧縮積立金の積立							22		△22		-	
圧縮積立金の取崩							△3		3		-	
剰余金の配当									△5,550		△5,550	
中間配当									△6,740		△6,740	
当期純利益									29,318		29,318	
自己株式の取得										△6	△6	
自己株式の処分									△111	186	75	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	-	△6	-	△58	18	-	16,962	180	17,096	
平成24年3月31日残高	65,475	80,711	5,565	22	2,056	5,072	18	111,211	46,828	△12,992	303,969	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成23年4月1日残高	4,446	△727	3,718	427	291,018
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					-
買換資産圧縮積立金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
剰余金の配当					△5,550
中間配当					△6,740
当期純利益					29,318
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,398	△898	△2,297	177	△2,119
当期変動額合計	△1,398	△898	△2,297	177	14,977
平成24年3月31日残高	3,047	△1,626	1,421	604	305,995

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社 ニコン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井出 正 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニコンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する、また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社 ニコン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井出 正 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニコンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する、また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内  
部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を  
含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

株式会社 ニコン 監査役会

常勤監査役 河 合 芳 道 ㊟

常勤監査役 長 井 良 幸 ㊟

監 査 役 可 児 晋 ㊟

監 査 役 上 原 治 也 ㊟

監 査 役 畑 口 紘 ㊟

(注) 監査役可児晋、監査役上原治也及び監査役畑口紘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項  
に定める社外監査役であります。

**第1号議案 剰余金処分の件**

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

当社は、キャッシュ・フローを重視した経営をベースに将来の成長に向けての投資を積極的に行いつつ、連結業績の反映度を高めながら安定的な配当を実施してまいります。

上記方針に基づき、期末配当金は以下のとおり1株につき21円(通期では前期に比べ19円増配の38円)とさせていただきたいと存じます。

## (1) 配当財産の種類

金銭

## (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金21円

配当総額 8,327,272,653円

## (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

## 1. 提案の理由

健康・医療分野への事業展開に備え、現行定款第3条(目的)に変更案のとおり追加を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第3条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 光学機械器具、理化学機械器具、計量器、測定機械器具、測量機械器具、医療機械器具、眼鏡、放射性物質取扱機械器具、半導体製造装置並びに前記各製品の部品、付属品の製造及び販売</p> <p>(2) 光学ガラス、特殊ガラス並びに耐火物の製造及び販売</p> <p>(3) 電気機械器具並びに部品、付属品の製造及び販売</p> <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p> <p>(4) 古物売買並びにその受託販売</p> <p>(5) 機械器具設置工事業</p> <p>(6) 当社の関係会社に対する金銭の貸付け</p> <p>(7) 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>(目 的)</p> <p>第3条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(2) }</p> <p>(3) }</p> <p><u>(4) 医薬品、医薬部外品並びに化粧品の製造及び販売</u></p> <p>(5) }</p> <p>(6) } &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(7) }</p> <p>(8) }</p>

## 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	きむら まこと 木村 眞琴 (昭和23年2月3日)	昭和49年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員 映像カンパニー商品統括部長 同 14年 1月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング統括部長 同 14年10月 当社執行役員 映像カンパニープレジデント 同 15年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員 映像カンパニープレジデント 同 17年 6月 当社専務取締役兼上席執行役員 映像カンパニープレジデント 同 19年 6月 当社取締役兼専務執行役員 映像カンパニープレジデント 同 21年 6月 当社取締役兼副社長執行役員 新事業開発本部担当役員、 映像カンパニープレジデント 同 22年 6月 当社取締役社長兼社長執行役員 新事業開発本部担当役員 (現在に至る)	32,800株	なし

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別の 利害関係
2	いとう じゅんいち 伊藤 純一 (昭和25年11月26日)	昭和50年 4月 株式会社三菱銀行入社 平成14年 6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 同 17年 5月 同行常務執行役員 同 17年 6月 同行常務取締役 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 同 21年 5月 同行専務執行役員 同 23年 6月 当社取締役兼副社長執行役員兼CFO 経営企画本部担当役員、財務・経理本部担当役員 (現在に至る)  [重要な兼職の状況] Nikon Americas Inc.会長 Nikon Holdings Europe B.V.会長	1,000株	なし
3	うしだ かずお 牛田 一雄 (昭和28年1月25日)	昭和50年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員 精機カンパニー開発本部長 同 17年 6月 当社常務取締役兼上席執行役員 精機カンパニープレジデント 同 19年 6月 当社取締役兼専務執行役員 精機カンパニープレジデント 同 21年 6月 当社取締役兼専務執行役員 知的財産本部担当役員、 精機カンパニープレジデント (現在に至る)  [重要な兼職の状況] Nikon Precision Inc.会長	19,799株	なし
4	まさい としゆき 正井 俊之 (昭和27年8月5日)	昭和55年 3月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO 同 19年 9月 当社執行役員 Nikon Europe B.V.社長 同 21年 6月 当社取締役兼常務執行役員 インストルメンツカンパニープレジデント (現在に至る)	13,600株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
5	おかもと やすゆき <b>岡本 恭幸</b> (昭和31年1月3日)	昭和53年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング統括部長 同 18年10月 当社執行役員 映像カンパニーマーケティング本部長 同 19年10月 当社執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO 同 21年 6月 当社常務執行役員 Nikon Inc.社長兼CEO 同 22年 6月 当社取締役兼常務執行役員 映像カンパニープレジデント (現在に至る)	3,600株	なし
6	はしづめ のりお <b>橋爪 規夫</b> (昭和27年12月4日)	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 経理部ゼネラルマネジャー 同 21年 6月 当社取締役兼執行役員 関連事業部担当役員、経理部ゼネラルマネジャー 同 22年 6月 当社取締役兼常務執行役員 財務・経理本部長 (現在に至る)  [重要な兼職の状況] Nikon Holdings Hong Kong Limited社長	11,906株	なし
7	おおき ひろし <b>大木 裕史</b> (昭和29年8月12日)	昭和54年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社執行役員 コアテクノロジーセンター研究開発本部長 同 23年 6月 当社常務執行役員 コアテクノロジーセンター副センター長 兼研究開発本部長 同 24年 6月 当社常務執行役員 コアテクノロジーセンター長 (現在に至る)	7,500株	なし

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との特別の 利害関係
8	かなざわ けんいち 金澤 健一 (昭和29年3月12日)	昭和51年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社執行役員 Nikon (Thailand) Co., Ltd.社長 同 21年 6月 当社執行役員 システム本部長 同 23年 6月 当社取締役兼執行役員 ビジネススタッフセンター長 同 24年 6月 当社取締役兼執行役員 システム本部担当役員、 ビジネススタッフセンター長 (現在に至る)	4,100株	なし
9	まつお けんじ 松尾 憲治 (昭和24年6月22日)	昭和48年 4月 明治生命保険相互会社入社 平成13年 7月 同社取締役 同 17年 4月 明治安田生命保険相互会社常務取締役 同 17年12月 同社取締役社長 同 18年 6月 当社社外取締役 (現在に至る) 同 18年 7月 明治安田生命保険相互会社取締役 代表執行役社長 (現在に至る)  [重要な兼職の状況] 中部電力株式会社社外監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行社外監査役	0株	後記欄外 (注)4. 参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
10	ひぐち こうけい 樋口 公啓 (昭和11年3月14日)	昭和35年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成 8年 6月 同社取締役社長 同 13年 6月 同社取締役会長 同 15年 6月 同社相談役 同 16年10月 東京海上日動火災保険株式会社相談役 (現在に至る) 同 22年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)  [重要な兼職の状況] 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 能美防災株式会社社外取締役 株式会社三菱総合研究所社外監査役	0株	なし

- (注) 1.松尾憲治及び樋口公啓の両氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
- 2.松尾憲治氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識を当社の経営全般に寄与していただけると判断しております。なお、同氏は、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- 3.樋口公啓氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有しており、その卓越した見識を当社の経営全般に寄与していただけると判断しております。なお、同氏は、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 4.当社は、松尾憲治氏が代表執行役社長を務める明治安田生命保険相互会社から金銭消費貸借契約に基づく資金の借り入れを行っており、また、当社は、同社に対し、保険契約に基づき保険料を支払っております。
- 5.当社と松尾憲治氏との間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- 6.当社と樋口公啓氏との間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- 7.当社は、株式会社東京証券取引所に対して、松尾憲治及び樋口公啓の両氏を独立役員として届出ております。

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役長井良幸及び可児晋の両氏は本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	ながい よしゆき 長井 良幸 (昭和28年1月1日)	昭和51年 4月 当社入社 平成19年 6月 当社執行役員 ビジネススタッフセンター総務部ゼネラルマネジャー 同 20年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	4,500株	なし
2	かに すすむ 可児 晋 (昭和16年11月2日)	昭和39年 4月 三菱商事株式会社入社 平成12年 4月 同社常務取締役 同 13年 6月 同社取締役兼常務執行役員 同 16年 6月 同社顧問 (現在に至る) 同 16年 6月 当社社外監査役 (現在に至る)	15,300株	なし

(注) 1.可児晋氏は、会社法に定める社外監査役候補者であります。

2.可児晋氏は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有しており、当社の社外監査役として十分な監査機能を発揮していただけるものと判断いたしました。なお、同氏は、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

3.当社と可児晋氏の間では、本議案が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4.当社は、株式会社東京証券取引所に対して、可児晋氏を独立役員として届出ております。

## 第5号議案

## 取締役賞与支給の件

当事業年度(第148期)末時点の取締役10名(社外取締役2名を除く)に対し、当事業年度の業績その他諸般の事情も勘案し、取締役賞与として総額1億3,095万5千円を支給させていただきたいと存じます。

以 上

## <電磁的方法による議決権行使のご案内>

### インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します)。  
(注)「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日(水曜日)の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、スマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権行使サイト等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社	証券代行部(ヘルプデスク)
電 話	0120-173-027(通話料無料)
受付時間	9:00~21:00

### 《機関投資家の皆様へ》

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として「議決権電子行使プラットフォーム」(いわゆる東証プラットフォーム)をご利用いただけます。

以 上



A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

